

○農事組合法人「なひろだに」と連携した高付加価値農業 (加工食品) への取り組み

1. 集落協定の概要

| | | | | |
|-----------------|---|----------|----|-----------|
| 市町村・協定名 | 広島県三次市 ^{みわちょう はでにわちない} 三和町羽出庭地内 ^{なひろだに} 成広谷 | | | |
| 協定面積 53.8ha | 田 (100%) | 畑 | 草地 | 採草放牧地 |
| | 水稲・大豆・野菜 | | | |
| 交付金額 1,001万円 | 個人配分 | | | 80% |
| | 共同取組活動 (20%) | 農産物加工品販売 | | 8% |
| | | 鳥獣害対策 | | 9% |
| | | 水路・農道維持他 | | 2% |
| | | 役員報酬 | | 1% |
| 協定参加者 | 農業者 12人、農事法人なひろだに (58戸) | | | 開始：平成17年度 |
| 人・農地プランの作成状況 | 未作成 | | | |

2. 取組に至る経緯

当集落は、三次市の南端に位置し、急傾斜地の水田において、水稲を中心に野菜、大豆等が栽培されている。

平成 17 年 10 月に、協定集落の範囲をほぼカバーする農事組合法人「なひろだに」を設立し、平成 19 年から法人の内部組織として女性部と加工部を設置し、地域農産物の加工・販売を開始している。

3. 取組の内容

集落の主要作物である米、野菜、大豆等の農業生産活動の継承と高付加価値化をめざし、次のような活動を行っている。

- (1) 耕作放棄されそうな農用地は、集落内の担い手や農事組合法人へ利用権設定や作業委託を行ない安定的な維持管理に努めている。
- (2) 法人の女性部・加工部が主体となり JA 三次三和支店の農産物加工場を借受け、豆腐、もち、味噌、漬物等の加工食品の製造・販売により販売額は 8,285 千円となっており、女性の働く場が創られることで地域の活性化に繋がっている。
- (3) 近年、鳥獣による農産物被害が顕著になっていることから、集落ぐるみで防止対策を学び、環境改善や侵入防止柵等の整備を推進している。



【女性部を中心とした加工品の製造】
(餅の真空パック作業)



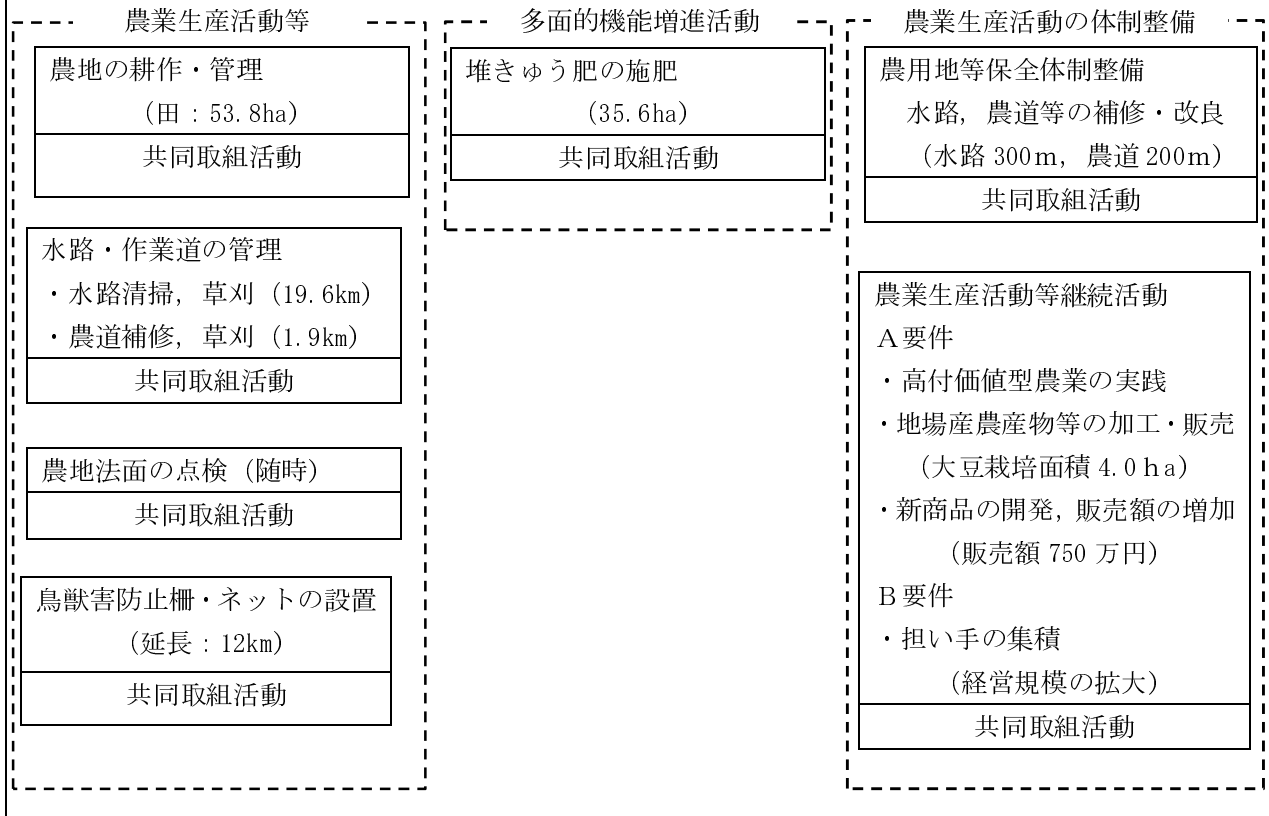
【鳥獣被害対策モデル事業での研修】
(井上雅央先生による研修風景)

【集落の将来像】

- みんなで守る農地 ○ 担い手への農地集積の加速化 ○ 農産物の高付加価値化

【将来像を実現するための活動目標】

- ① 共同取組活動の継続実施 ② 農事組合法人「なひろだに」を核とした農地集積の推進 ③ ニーズに即応したおいしい米・農産物（加工食品）の生産拡大 ④ 集落ぐるみの鳥獣被害対策の実施



4. 今後の課題等

高齢化の進展により、今後、共同取組活動の継続が懸念されているため、若い担い手が就農できる条件・体制づくりが課題となっている。

このため、農産物の安定生産に必要な、鳥獣被害防止・軽減対策の実施、加工に適した作目の選定と生産拡大、高付加価値加工食品の商品開発と販路拡大に取り組んでいく必要がある。

【第2期対策の主な成果】

○ 農業生産活動等の継続に向けた活動

【高付加価値型農業の実践】

2期（平成21年度実績）：水稲（もち）1.0ha，大豆3.4ha，広島菜4.9ha，その他野菜1.6ha（ピーマン，大根，ハウレンソウ等10品目），ブルーベリー0.6ha

3期（平成25年度実績）：水稲（もち）モチ1.0ha，大豆3.2ha，野菜2.5ha（ピーマン，ハウレンソウ，小松菜等8品目），ブルーベリー0.65ha

【地場産農産物の加工・販売】

2期（平成21年度実績）7,959千円， 3期（平成25年度実績）8,285千円